

第 2 種衛生管理者過去 8 回本試験問題集

●正誤表●

本書に以下の誤り及び変更がありました。お詫びして訂正いたします（訂正は下線部）。

2018年7月5日 第2刷発行分

該当箇所	訂正前	訂正後
別冊 P15 問 11 解説文中	注意 1 ppm= <u>0.001</u> %	注意 1 ppm= <u>0.0001</u> %
別冊 P6・P15・P25・P36・P47・P58・P68・P77 問 11 「必要換気量の数値」表中	人が呼出する <u>二酸化炭素量</u>	人が呼出する <u>二酸化炭素濃度</u>
別冊 P30 問 25 解説文	選択肢(1)では「…蛋白質などが再吸収される」、選択肢(2)では「蛋白質は体に必要なものとして濾し出されない」とあり、齟齬が生じております。「蛋白質の分子量は、小さくは 2000～3000、大きくは 100 万超に達します。このうち、分子量 10000 以下の蛋白質は、糸球体毛細管壁を通過しますが、尿細管で再吸収されます。」以上の解説が不十分でした。	

2018年1月5日 初版発行分

該当箇所	訂正前	訂正後
本冊 P51 問 12 問題文	…乾球温度と <u>温</u> 球温度のみで…	…乾球温度と <u>湿</u> 球温度のみで…
別冊 P 3 問 5 選択肢 (1)	<p>ストレスチェックは、安衛法本則（66 条の 10）では、すべての事業者に対する義務規定となっておりますが、附則第 4 条において安衛法第 13 条第 1 項の事業場以外の事業場については、(当分の間は)努力義務とされています。以上から、解説文に以下の文章を追加、訂正します。</p> <p>「ただし、常時使用する労働者数が 50 人未満の事業所は、努力義務とされている。参照!安衛法 66 条の 10 第 1 項・附則 4 条、安衛則 52 条の 9」</p>	
別冊 P5 問 9 選択肢 (2)	<p>解説文及び参照条文は次のように変更します。</p> <p>「使用者は、当該事業場に、労働者の過半数で組織する労働組合があるときはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がないときは労働者の過半数を代表する者との書面による協定により、労働者が有給休暇を時間を単位として請求したときは、当該協定で定めるところにより時間を単位として有給休暇を与えることができる、とされている。参照!労働基準法 39 条 4 項」</p>	
別冊 P15 問 11 解説文中	注意 1 ppm= <u>0.001</u> %	注意 1 ppm= <u>0.0001</u> %

別冊 P6・P15・P25・P36・P47・P58・P68・P77 問 11 「必要換気量の数値」表中	人が呼出する二酸化炭素量	人が呼出する二酸化炭素濃度
別冊 P19 問 22 選択肢 (3)	解説文は次のように変更します。 「肺循環とは、「全身から→右心房→右心室→肺動脈→肺の毛細血管→肺静脈→左心房→左心室→全身へ」という血液の流れをいう。」	
別冊 P30 問 25 解説文	選択肢(1)では「…蛋白質などが再吸収される」、選択肢(2)では「蛋白質は体に必要なものとして濾し出されない」とあり、齟齬が生じております。「蛋白質の分子量は、小さくは 2000～3000、大きくは 100 万超に達します。このうち、分子量 10000 以下の蛋白質は、糸球体毛細管壁を通過しますが、尿細管で再吸収されます。」以上の解説が不十分でした。	